

徳島県景観アドバイザー制度実施要綱

(趣 旨)

第1条 徳島県内の市町村による景観形成の取り組みを支援するとともに、本県の良好な景観形成を推進するため、徳島県景観アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）制度を設置することとし、この要綱は制度の実施に関して必要な事項を定める。

(登 録)

第2条 アドバイザーは景観、建築、都市計画、樹木及び色彩等に関し専門的知識を有する者のうちから知事が選任し、徳島県景観アドバイザー名簿に登録する。

2 前項の名簿は、様式第1号による。

(アドバイザーの公表)

第3条 アドバイザーの氏名、連絡先、専門分野、経歴を記した図書を県都市計画課、各市町村景観行政窓口へ備え付け、県民の閲覧に供するとともに、県のホームページに掲載する。

(任 期)

第4条 アドバイザーの任期は、原則として登録した日の属する年度末までとする。ただし、再任は妨げない。

(アドバイザーの業務)

第5条 アドバイザーは、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 市町村が行うワークショップ等の景観形成活動の企画・運営の支援
- (2) 市町村が行う景観に関するシンポジウム、セミナー等での講演
- (3) 市町村が行う景観計画策定等に関する助言

(派 遣)

第6条 市町村がアドバイザーの派遣を希望するときは、「徳島県景観アドバイザー派遣申請書」（様式第2号）を知事に提出するものとする。

2 知事は、前項の申請について必要と認める場合は、派遣するアドバイザーを決定し、「徳島県景観アドバイザー派遣依頼書」（様式第3号）により、アドバイザーに依頼するとともに、「徳島県景観アドバイザー派遣決定通知書」（様式第4号）により、市町村に通知するものとする。

3 アドバイザーの派遣を受けた市町村は、業務終了後速やかに業務の実績について「徳島県景観アドバイザー派遣実績報告書」（様式第5号）を知事に提出するものとする。

(守秘義務)

第7条 アドバイザーは、第5条の業務の遂行上知り得た秘密を漏らしてはならない。アドバイザーを退いた後も同様とする。

(費用の支払い)

第8条 アドバイザーが第5条の業務に従事した場合は、派遣を申請した市町村において、別に定める報償費及び旅費を支払う。

(庶務)

第9条 アドバイザーに関する庶務（報償費及び旅費の支払いに関するものを除く。）は、県土整備部都市計画課で処理する。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、アドバイザーの運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は平成19年10月31日から施行する。

様式第1号 (第2条)

徳島県景観アドバイザー名簿

年 度		番 号	
ふ り が な 氏 名			
住 所	〒 ー		
所 属・勤務先			
連 絡 先	電話番号		
	F A X 番号		
	E-mail		
専 門 分 野			
経 歴			
備 考			

様式第2号（第6条第1項）

第 号
年 月 日

徳島県知事 ○○ ○○ 殿

市町村長 ○○ ○○ 印

徳島県景観アドバイザー派遣申請書

徳島県景観アドバイザーの派遣を受けたいので、徳島県景観アドバイザー制度実施要綱第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 派遣日時
- 2 派遣場所
- 3 アドバイザーの氏名（又は希望専門分野及び人数）
- 4 業務内容
- 5 担当者所属氏名及び連絡先

様式第3号（第6条第2項）

第 号
年 月 日

徳島県景観アドバイザー 様

徳島県知事 印

徳島県景観アドバイザー派遣依頼書

次のとおりあなたを徳島県景観アドバイザー制度実施要綱第6条第2項の規定により徳島県景観アドバイザーとして派遣したいので、よろしくお願ひします。

- 1 派遣日時
- 2 派遣場所
- 3 業務内容
- 4 派遣申請者（担当者所属氏名及び連絡先）
- 5 備考

この業務に関する報償費及び旅費については、派遣申請者において処理します。

（事務担当）

徳島県県土整備部都市計画課

電話 088-621-2566

ファクシミリ 088-621-2869

様式第4号（第6条第2項）

第 号
年 月 日

市町村長 殿

徳島県知事 印

徳島県景観アドバイザー派遣決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました徳島県景観アドバイザーの派遣について、次のとおり派遣を決定したので、徳島県景観アドバイザー制度実施要綱第6条第2項の規定により通知します。

1 アドバイザーの氏名

2 派遣日時

3 派遣場所

4 備考

この業務に関するアドバイザーの報償費及び旅費については、派遣申請者において処理してください。

（事務担当）

徳島県県土整備部都市計画課

電話 088-621-2566

ファクシミリ 088-621-2869

様式第5号（第6条第3項）

第 号
年 月 日

徳島県知事 殿

市町村長 印

徳島県景観アドバイザー派遣実績報告書

年 月 日付け 第 号で通知のありました徳島県景観アドバイザーの派遣の実績について、徳島県景観アドバイザー制度実施要綱第6条第3項の規定により、次のとおり報告します。

- 1 アドバイザーの氏名
- 2 派遣日時
年 月 日（ 時 分 ～ 時 分）
- 2 派遣場所
- 4 業務概要
- 5 事務担当者所属氏名及び連絡先